

令和6年度 宇都宮市都市再生整備計画評価委員会

日時：令和6年11月22日（金）

午前10時00分～午後3時00分

場所：大谷観光周遊拠点施設（大谷コネクト）
旧大谷公会堂

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 宇都宮市都市再生整備計画評価委員会の開催について

(1) 会議の成立

(2) 会議の公開

(3) 都市再生整備計画〔大谷地区〕 事業概要説明・現地視察

・・・・・・・・ 資料1－1 資料1－2

4 議 事

都市再生整備計画〔大谷地区〕 事後評価について

・・・・・・・・ 資料2－1 資料2－2

5 閉 会

〔配布資料〕

- ・ 次第、名簿
- ・ 現地視察行程
- ・ 「宇都宮市都市再生整備計画評価委員会設置要綱」
- ・ 「宇都宮市都市再生整備計画評価委員会運営要領」
- ・ 資料1－1 都市再生整備計画 大谷地区（第5回変更）
- ・ 資料1－2 都市再生整備計画 大谷地区【概要】
- ・ 参考資料 都市再生整備計画 大谷地区（第6回変更案）
- ・ 資料2－1 都市再生整備計画 大谷地区 事後評価シート（案）
- ・ 資料2－2 都市再生整備計画 大谷地区 事後評価（案）【概要】

令和6年度 宇都宮市都市再生整備計画評価委員会 出席者名簿

日時：令和6年11月22日（金）

午前10時00分～午後3時00分

場所：大谷観光周遊拠点施設（大谷コネクト）
旧大谷公会堂

委 員

区 分	所属・職名	氏 名	出欠
学識経験者	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授	池田 裕一	○
学識経験者	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授	大森 玲子	○
学識経験者	宇都宮大学 地域デザイン科学部 准教授	古賀 誉章	○
学識経験者	足利大学 工学部 教授	渡邊 美樹	欠
学識経験者	元宇都宮市都市整備部長	高橋 功	○
臨時委員	特定非営利活動法人 大谷商工観光協力会 理事長	大久保 裕之	○

※ 渡邊 美樹委員には、事前にご説明・現地視察を行い、ご意見を伺いましたので、委員会当日に発表させていただきます。

幹 事

所属・職名	氏 名	出欠	代理者職名	代理者氏名
魅力創造部 観光 MICE 推進課 大谷振興室 室長	松本 剛	○		
建設部 道路保全課 課長	高橋 康之	○		
建設部 道路建設課 課長	鎌田 淳	○	道路整備グループ 係長	池田 崇
建設部 河川課 課長	宮田 忠則	○		
都市整備部 景観みどり課 課長	小林 裕	○		
都市整備部 公園管理課 課長	荒井 久雄	○		

事務局（書記）

所属
都市整備部 市街地整備課

大谷地区 評価委員会 現地視察行程

10:45～現地視察①（公用車移動）

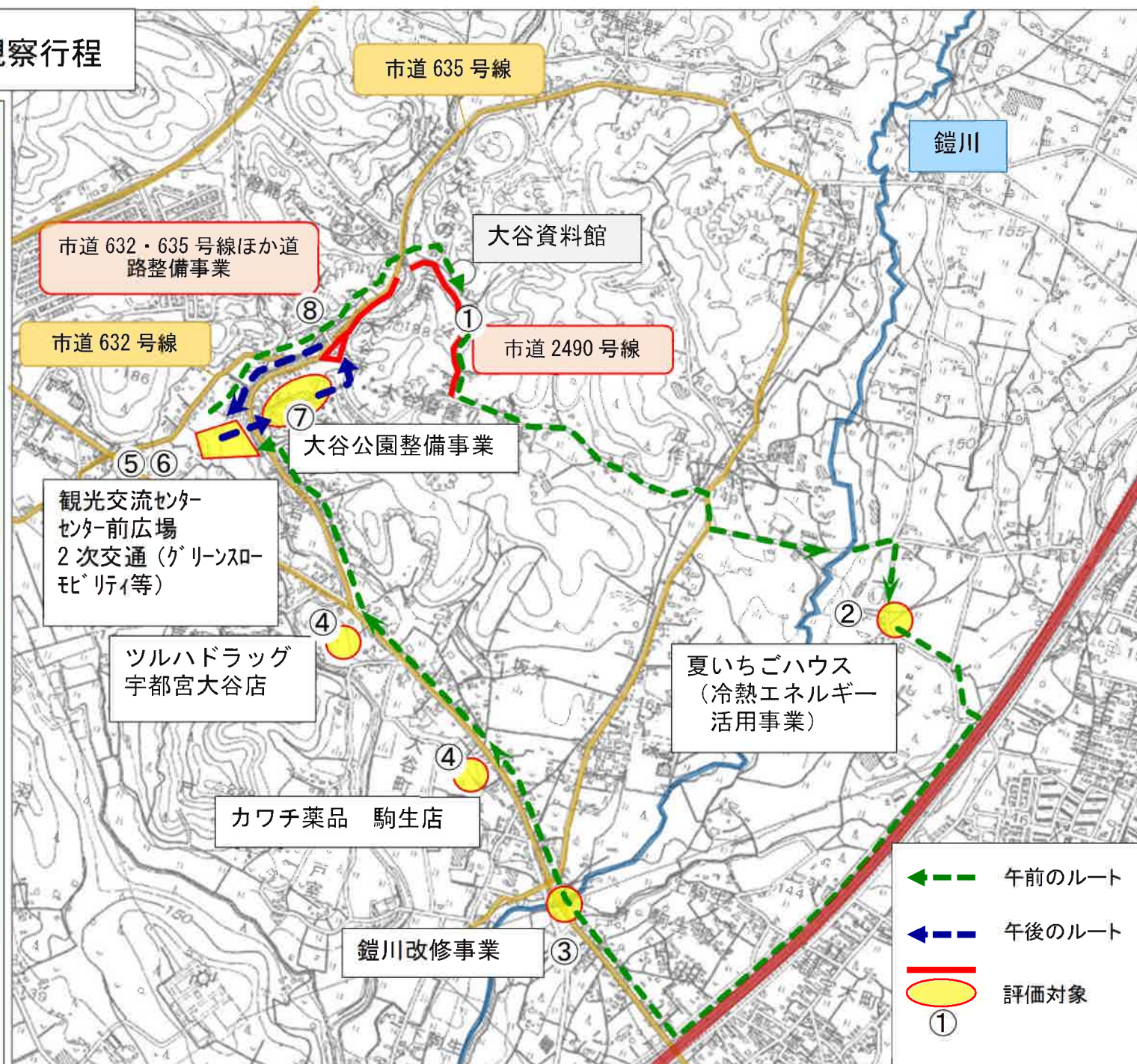
1. 市道 2490 号線
↓
2. 冷熱エネルギー活用事業
夏いちごハウス
↓
3. 鎧川改修事業
↓
4. 魅力ある景観づくり事業
・協議会開催事業箇所
カワチ薬品・ツルハドラッグ
↓

11:30～昼食

12:30～現地視察②（徒歩移動）

5. 観光交流センター
・センター前広場
↓
6. 2次交通
↓
7. 大谷公園整備事業
↓
8. 市道 632・635 号線ほか
↓

13:50 会場（大谷コネクト）戻り



都市再生整備計画(第5回変更)

おおや
大谷地区

とちぎ うつのみやし
栃木県 宇都宮市

令和5年10月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	☒
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☐

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	大谷地区	面積	524 ha
計画期間	平成31年度～令和6年度	交付期間	平成31年度～令和6年度				

目標
大目標:ネットワーク型コンパクトシティにおける魅力ある観光拠点の形成 目標1:歴史文化資源をはじめとする地域資源の地域振興等での活用の推進 目標2:歴史文化資源をはじめとする地域資源の保存活用の多様な主体の参画促進 目標3:歴史文化資源をはじめとする地域資源の魅力発信の強化
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 宇都宮市大谷町は「大谷石」を軸に成長してきた地域であり、その採石の歴史は古くは古墳時代までさかのぼり、また、その利用は明治に入り東京をはじめ関東一円に広がるなど昭和40年～50年代まで大谷石とともに大きく成長してきた。しかし、昭和53年の建築基準法の改正や海外から輸入される低価格帯の建材に押され、最盛期には年間出荷高が約100億円、採掘業者数が約120社あった大谷石産業が、27年度末現在で年間出荷高は約3億円、採掘業者数も8社と衰退し、さらには、平成元年の大谷石採取場跡地(以下、採取場跡地)の大規模陥没の影響等により、大谷地域が「負の遺産」として認識されるようになり、最盛期の観光入込客数が120万人を超えていた観光業も衰退し、それに起因するよう宿泊業、飲食業等の衰退がはじまるとともに、農業分野においても耕作放棄の多い地域となるなど、地域全体の衰退へと繋がっていった。 このような中、ネットワーク型コンパクトシティの形成を都市空間形成の基本方針に掲げる本市では、「大谷石による産業遺産」、「特異な景観」、「歴史的遺産」、「豊かな自然環境」などを有する大谷町周辺地域を市内唯一の「観光拠点」に位置付け、「地域資源、歴史や伝統・文化を生かした特色ある地域空間の形成」や「公共交通の利便性とともに、自動車でのアクセス性に優れた拠点の形成」を目指し、官民連携のもと「世界に通用する魅力ある観光地づくり」に向けた取組を進めており観光客数が増加傾向にあり、そのような中、平成30年1月には「大谷石に関する歴史文化資源が多数存在するまち」など、宇都宮市の歴史文化の特徴をキーワードとして「宇都宮市 歴史文化基本構想」を策定するとともに、平成30年5月には「大谷石文化」が日本遺産に認定されるなど、大谷町の歴史文化資源などを活用した「観る」・「食べる」・「遊ぶ」・「泊まる」など多様な取組を加速化させることにより、更なる集客交流人口の増加が期待できる。 また、大谷資料館に代表される地域の貴重な歴史文化資源である採取場跡地内に多量に賦存されている冷水を冷熱エネルギーとして活用する動きが見出されつつあり、特に平地においては気温やコスト面から生産拡大が難しいとされていた夏秋いちごの栽培への活用可能性が確認されるなど、夏秋季の栽培から冬春季の栽培までを可能とする地域として、利益率の高い農業経営や周年型農業、高齢者や障がい者の雇用促進、新規就農者の促進を可能とする新たな地域産業として成長・定着していく可能性があるとともに、地域エネルギーを活用することによる地域のブランド化や6次産業化による他産業との交流、関連産業の創出などが期待されており、今後は、大谷地域の歴史文化資源を軸とした観光や農業、物流など多様な産業が関連するスマートコミュニティとしての将来可能性も有している。
課題
大谷地域の観光拠点化促進に向けては、大谷地域が本市の核として国内外に認知され、本地域を目的に人が訪れる仕組みづくりが必要であることから、これまで「点と点」であった大谷地域の歴史文化資源や地域資源を「面」として楽しむことができる地域に磨き上げるとともに、地域ブランド創出の確立に向けた一体的なプロモーションや、観光産業を担う組織・人材の育成、ならびに観光・周遊や情報発信等の核となる拠点の形成、それらを支える観光地・大谷にふさわしい公共インフラの整備が必要不可欠である。 また、採取場跡地内の冷熱エネルギーの活用具体化の取り組みについては、大谷町全体に賦存する「冷熱エネルギー」のポテンシャルが平成27年度の産学官連携の調査のもとで確認されるとともに、それら冷熱エネルギーの具体的な活用方策が見出されてきており、農業分野において夏秋いちご栽培への冷熱エネルギーの活用が具体化されるとともに、将来の産地化・団地化により耕作放棄地全体の再生可能性も見出されてきた。今後、夏秋いちご栽培を新たな産地化形成へと導いていくためには、事業参入者への支援策等が必要となる。 また、新たな利用可能性としてあげられる物流事業等の大規模利用については、冷熱エネルギーを永続的かつ安全に利用可能とする熱供給技術等の構築がなされておらず、事業化にあたり、地域の資源として安定的に利用可能になるための各種調査等が必要となる。
将来ビジョン(中長期)
歴史文化資源である特徴的な景観や大谷石採取場跡地など、地域資源の最大限に有効活用し、大谷石産業の振興促進、さらには「観る」「食べる」「遊ぶ」といった誘客を促す機能等の立地促進を図るとともに、これらを持続的に支える観光地にふさわしいインフラ整備を行い、概ね10年後を目途に観光入込客数120万人を目指す。

都市再生整備計画事業の計画
都市のコンパクト化の方針 宇都宮市においては、平成29年3月に「立地適正化計画」を策定し、『便利で暮らしやすく100年先も持続的に発展できるまち、ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)の実現』を目指すこととしている。また、「大谷石による産業遺産」、「特異な景観」、「歴史的遺産」、「豊かな自然環境」などを有する大谷町周辺地域を市内唯一の「観光拠点」に位置付け、「地域資源、歴史や伝統・文化を生かした特色ある地域空間の形成」や「公共交通の利便性とともに、自動車でのアクセス性に優れた拠点の形成」を目指し、官民連携のもと「世界に通用する魅力ある観光地づくり」に向けた取組を進めている。また、都市拠点(市中心部)と市北西部に位置する観光拠点である大谷地域を階層性を有する公共交通や道路ネットワークで結び、大谷地域を含む北西部エリアの観光機能と街なかの宿泊機能などを、拠点間で役割を補完している。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
観光客の年間入込客数	人	大谷町における年間入込客数	人々の往来増加による活性化	700,000人	H29年度	800,000人	R6年度
観光産業の立地数	事業所	大谷町における観光産業立地数	多様な主体の参画	7事業所	H29年度	10事業所	R6年度
公共交通の利用者数	人	大谷町地内での公共交通(バス)の乗降者数	アクセス性に優れた拠点の形成	101,000人	H29年度	120,000人	R6年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1(観光地づくりを支える機能の充実) ・概ね10年後の目標である120万人の観光入込客数。さらには(仮称)大谷スマートICの設置等により表出する課題へ対応するため、上質な観光地・大谷にふさわしいインフラのあり方について検討するとともに、段階的な整備を進める。 ・旧大谷公会堂の移築・活用及び日本遺産の魅力発信のためのビジターセンター整備を含め、大谷地域の観光周遊の拠点となる機能の検討・整備を進める。		市道2490号線整備事業(基幹事業／道路) 市道632・635号線整備事業(基幹事業／道路) 広場(基幹事業／地域基盤施設) 観光交流センター(ビジターセンター)整備事業(基幹事業／高次都市施設) 公園整備事業(基幹事業／公園) 準用河川鑑川改修事業(基幹事業／河川) 道路整備に向けた交通分析等調査事業(提案事業／事業活用調査) 拠点機能整備に向けた民間活力活用方策等調査事業(提案事業／事業活用調査) 2次交通社会実験事業(提案事業／まちづくり活動推進調査)
整備方針2(特異な地域資源の有効活用) ・120万人の観光入込客数及び大谷地域における観光客の滞在時間の延伸実現に向け、その軸となる体験型コンテンツ創出・定着を図る。 ・大谷夏いちごの産地化の拠点となる駒生地区において、持続的かつ安定的な熱供給環境の実現に向けたモニタリング調査等を実施する。		景観形成重点地区指定に向けた協議会開催事業(提案事業／まちづくり活動推進事業) 魅力ある景観づくり事業(提案事業／地域創造支援事業) 体験型コンテンツ創出事業(提案事業／地域創造支援事業) 冷熱エネルギー活用事業(提案事業／地域創造支援事業)
その他		

様式(1)-④-2

(金額の単位は百万円)

...A

...B

[illegible]

都市再生整備計画の区域

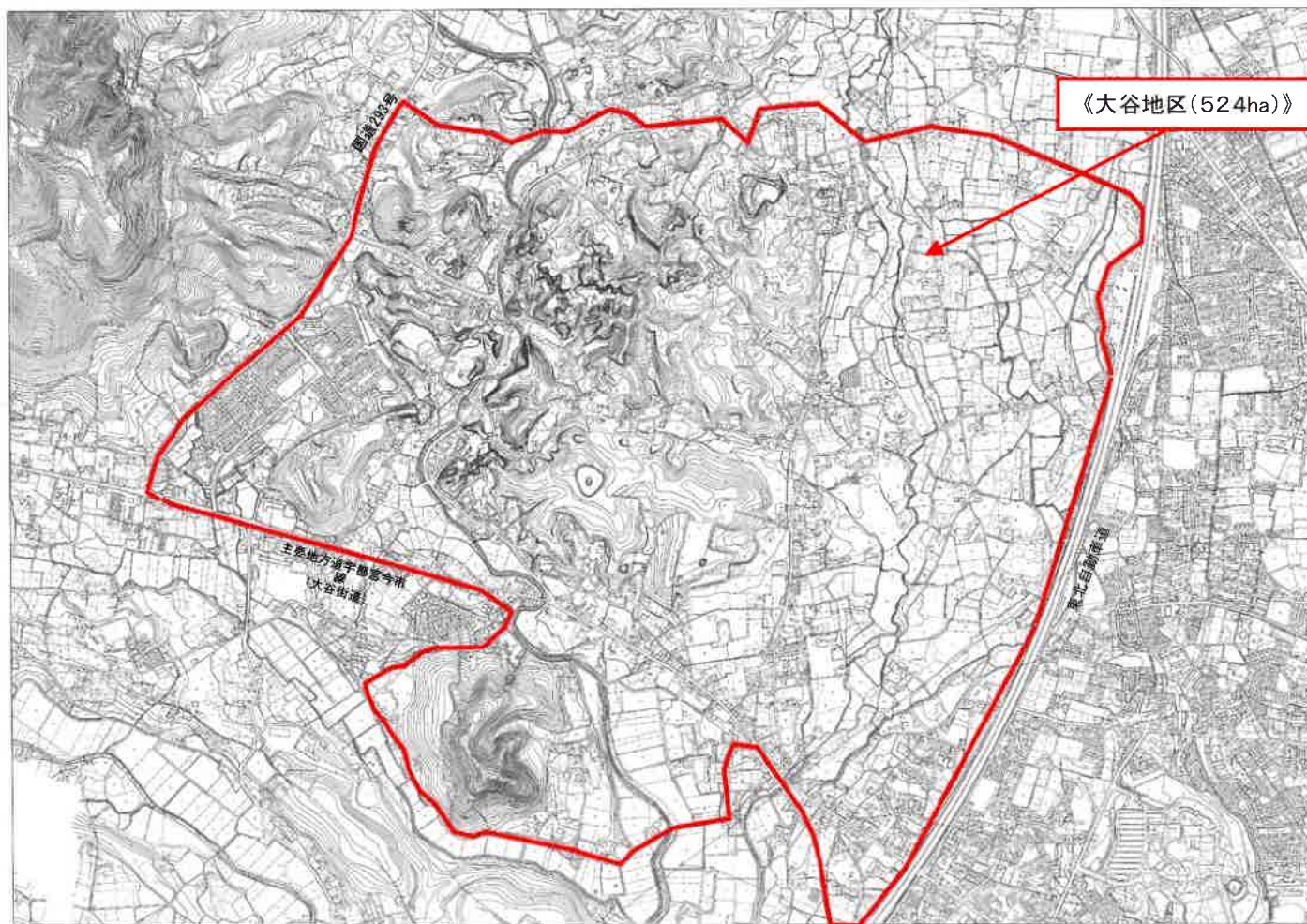
大谷地区(栃木県宇都宮市)

面積

524 ha

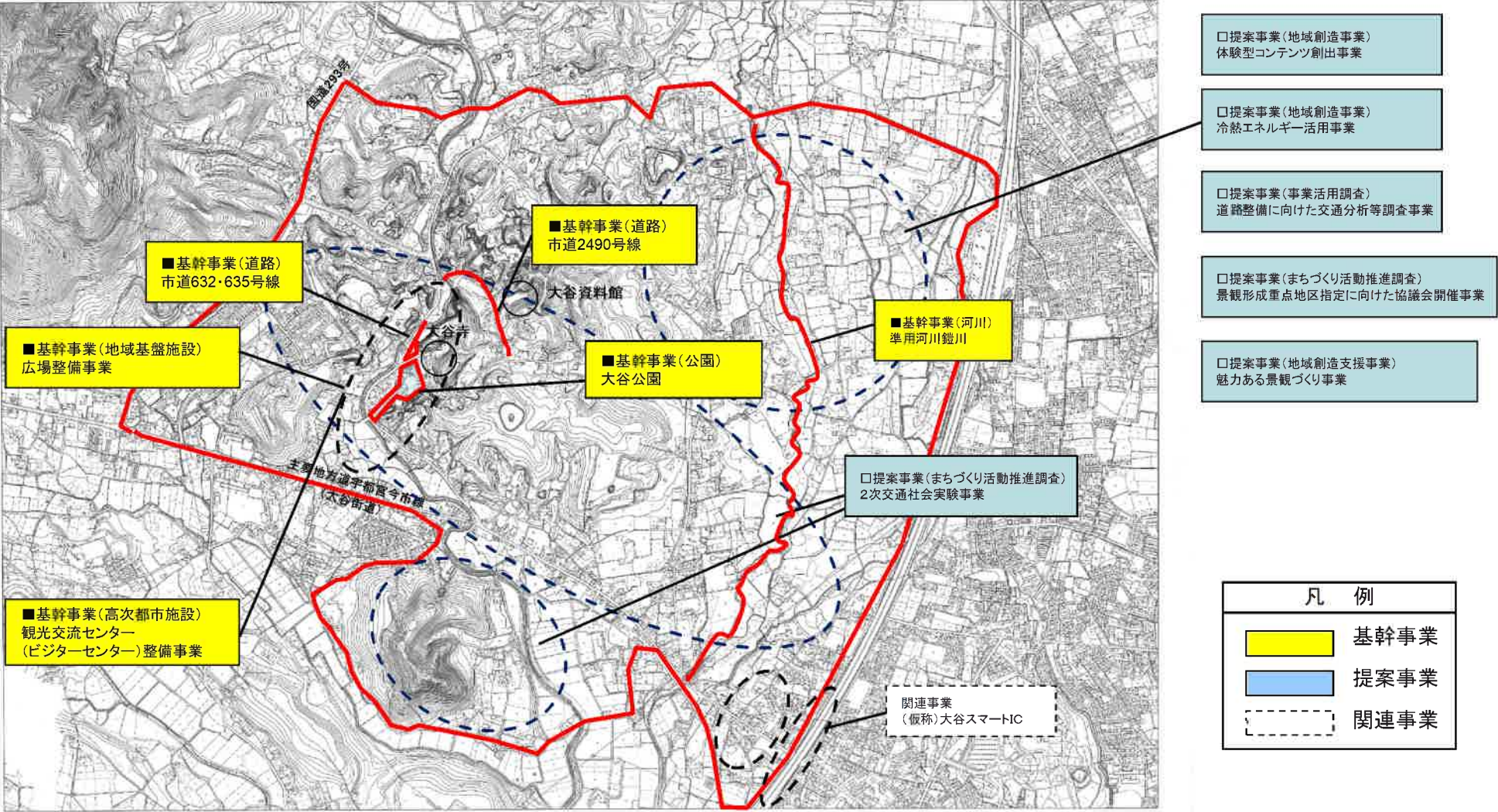
区域

宇都宮市大谷町



大谷地区(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図

目標	ネットワーク型コンパクトシティにおける魅力ある観光拠点の形成	代表的な指標	観光客の年間入込客数 (人)	70万人 (H29年度) → 80万人 (R6年度)
			大谷町における観光産業立地数 (件)	7事業所 (H29年度) → 10事業所 (R6年度)
			公共交通の利用者数 (件)	101,000人 (H29年度) → 120,000人 (R6年度)



都市再生整備計画評価委員会

都市再生整備計画 大谷地区【概要版】

【趣旨】

宇都宮市大谷地区において、都市再生整備計画に基づき、平成31年度～令和6年度に実施した各施策について説明するもの

令和6年11月22日

宇都宮市

目次

都市再生整備計画 様式(1) - ①

1. 都市再生整備計画の概要 様式(1) - ②
2. 都市再生整備計画の目標 様式(1) - ②
3. 目標を定量化する指標 様式(1) - ②
4. 計画区域の整備方針 様式(1) - ③
5. 都市再生整備計画 概要図
6. 基幹（ハード）事業の概要
7. 提案（ソフト）事業の概要

1. 都市再生整備計画の概要 様式(1) - ②

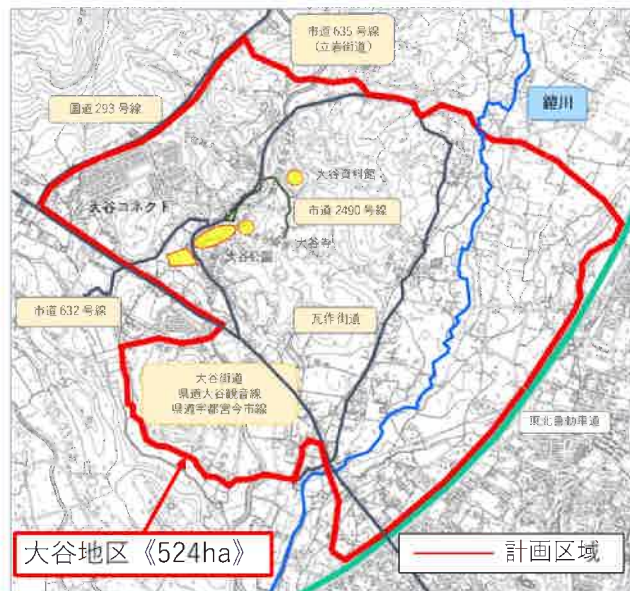
○ 計画概要

都道府県名	栃木県
市町村名	宇都宮市
地区名	大谷地区
面積	524ヘクタール
計画期間	平成31年度～令和6年度
交付期間	
交付対象事業費 (国費率)	28億9,260万円(予定) (40%)

※現在、計画変更(第6回)を予定
変更前の交付対象事業費:28億830万円



○ 整備計画の区域

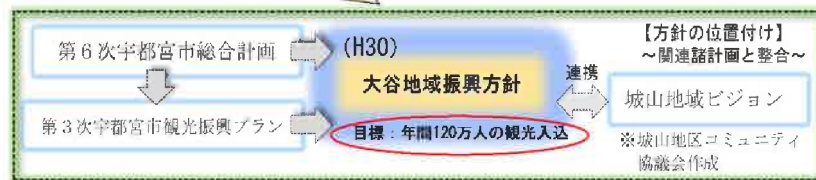


2. 都市再生整備計画の目標 様式(1) - ②

○ 大谷地域振興方針(平成30年3月策定)

大谷地域振興方針の策定とあわせて、**立地誘導エリア**を対象に、**観光施設の開発許可基準を緩和**し、観光機能の出店を促進

- ・大谷地域の総合的な振興に向け、地域振興の基本的な考え方や概ね10年先を見据え、大まかなエリアごとの取組概要を整理



【基本的な考え方】

- ①地域資源の最大限の有効活用
- ②地域振興の機軸となる「観光」を支える機能の充実
- ③持続可能な地域振興の推進

【エリアごとの取組概要】

- ①地域全体: 安全・安心の取組とともに、観光施設の立地誘導等を図る。
- ②**センターコア**: 拠点機能の形成とともに、周遊環境の向上等を図る。
- ③**体験・滞在コア**: 宿泊や屋外アクティビティの商品化、集積を図る。
- ④**エネルギーコア**: 大谷夏いちごの産地化、新たな冷熱産業の創出を図る。

⇒ 大谷地域振興方針を着実に推進していくため、**大谷地区の都市再生整備計画(1期)**を作成

2. 都市再生整備計画の目標 様式(1) - ②

○ 目標

大目標	ネットワーク型コンパクトシティにおける魅力ある観光拠点の形成
目標 1	歴史文化資源をはじめとする地域資源の地域振興等での活用の推進
目標 2	歴史文化資源をはじめとする地域資源の保存活用の多様な主体の参画促進
目標 3	歴史文化資源をはじめとする地域資源の魅力発信の強化

○ 目標設定の根拠 ※抜粋（平成 31 年度 計画策定時の考え方）

まちづくりの経緯及び現況

- ・ 大谷町は「大谷石」を軸に成長してきた地域であり、昭和 40 年～50 年代まで大谷石とともに大きく成長してきた。
- ・ しかし、建築基準法の改正や海外から輸入される低価格帯の建材に押され、大谷石産業が衰退するとともに、平成元年の採取場跡地の大規模陥没の影響等により、最盛期には約 120 万人が訪れていた観光業も衰退し、農業分野においても耕作放棄の多い地域となるなど、地域全体の衰退へと繋がっていった。
- ・ このような中、本市では、NCC 形成にあたり、特異な景観や歴史的遺産を持つ大谷周辺地域を市内唯一の観光拠点に位置付け、「大谷地域振興方針（平成 30 年 3 月策定）」で、多様な地域資源や歴史・伝統・文化を生かした特色ある地域空間の形成や公共交通の利便性・自動車等のアクセス性に優れた拠点の形成など、官民連携のもと魅力ある観光地づくりに取り組んできたことから、一時衰退した観光客数が増加傾向にある。
- ・ また、平成 30 年 5 月には「大谷石文化」が日本遺産に認定されたことで、大谷の歴史文化資源などを活用した「観る」・「食べる」・「遊ぶ」・「泊まる」など多様な取組を加速化させることにより、更なる集客・交流人口の増加が期待できる。

2. 都市再生整備計画の目標 様式(1) - ②

○ 目標設定の根拠 ※抜粋（平成 31 年度 計画策定時の考え方）

課題

- ・ 持続可能な観光まちづくりを推進するため、観光産業を担う組織・人材の育成が必要となる。
- ・ これまで「点と点」であった大谷の地域資源を「面」として楽しむことができる環境を整えるため、関係者が一体となったプロモーションや観光周遊・情報発信等の核となる拠点の形成、観光地にふさわしい公共インフラの整備が必要となる。
- ・ 観光地としての賑わい創出や地場産業の振興を図るため、飲食・物販等の観光産業や地域に賦存する「冷熱エネルギー」を活用した夏秋いちご栽培事業など、民間事業者の新規参入を促進する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

歴史・文化資源である特徴的な景観や大谷石採取場跡地など、地域資源を最大限に有効活用し、大谷石産業の振興促進、さらには「観る」「食べる」「遊ぶ」といった誘客を促す機能等の立地促進を図るとともに、これらを持続的に支える観光地にふさわしいインフラ整備を行い、概ね 2030 年頃を目途に観光入込客数 120 万人を目指すこととしている。

3. 目標を定量化する指標 様式(1) - ②

○ 目標を定量化する指標

指 標	定 義	目標と指標 目標値の関連性	従前値 (H29)	目標値 (R6)
【指標1】 観光客の年間入込客数	大谷町への年間の観光来訪者数	地域資源の活用や魅力発信の強化による大谷地域の活性化	700,000人／年	800,000人／年
【指標2】 観光産業の立地数	大谷町地内における飲食・物販など観光施設の立地数	多様な主体の参画促進による魅力ある観光拠点の形成	7事業所	10事業所
【指標3】 公共交通(バス)の利用者数	大谷町地内のバス停での乗降者数	公共交通の利用促進や周遊性の向上による魅力ある観光拠点の形成	101,000人／年	120,000人／年

4. 計画区域の整備方針 様式(1) - ③

○ 計画区域の整備方針

整備方針1 観光地づくりを支える機能の充実

- 整備方針
- 概ね10年後の目標である120万人の観光入込客数、さらには(仮称)大谷スマートICの設置等により表出する課題へ対応するため、上質な観光地・大谷にふさわしいインフラのあり方について検討するとともに、段階的な整備を進める。
 - 旧大谷公会堂の移築・活用及び日本遺産の魅力発信のためのビジターセンター整備を含め、大谷地域の観光周遊の拠点となる機能の検討・整備を進める。

【主な事業】

- 事業
- 道路 : 市道2490号線整備, 市道632・635号線整備
 - 地域基盤施設 : 観光交流センター広場整備
 - 高次都市施設 : 観光交流センター(ビジターセンター)整備
 - 公園 : 大谷公園整備
 - 河川 : 準用河川鎧川改修
 - 事業活用調査 : 道路整備に向けた交通分析等調査
 - まちづくり活動推進調査 : 2次交通社会実験

4. 計画区域の整備方針 様式(1) - ③

○ 計画区域の整備方針

整備方針2 特異な地域資源の有効活用

- 整備方針
- 120万人の観光入込客数及び大谷地域における観光客の滞在時間の延伸実現に向け、その軸となる体験型コンテンツ創出・定着を図る。
 - 大谷夏いちごの産地化の拠点となる駒生地区において、持続的かつ安定的な熱供給環境の実現に向けたモニタリング調査等を実施する。

事業

【主な事業】
 まちづくり活動推進事業：景観形成重点地区指定に向けた協議会開催
 地域創造支援事業：魅力ある景観づくり事業
 体験型コンテンツ創出事業
 冷熱エネルギー活用事業

5. 都市再生整備計画 概要図



6. 基幹（ハード）事業の概要

1 市道2490号線整備事業

●目的

持続可能な地域振興の推進に向け長期的な視点から、より安心して道路を通行できるよう予防的な対策を実施するもの

●平面図



●期間

平成31年度

道路及び周辺状況調査

令和2年度

工事詳細設計

令和3年度～5年度（完了）

道路保全工事

（参考）道路整備に向けた交通分析等調査事業

観光入込客数やその増加率、立地基準の緩和に伴う民間施設の立地状況、渋滞状況等を踏まえ、観光地大谷に必要な道路整備のあり方を整理

○実施概要

現況交通量調査、将来交通量の推計、交通インフラの課題整理、交通インフラ計画の検討、整備手順の検討

大谷地域における交通インフラのあり方（整備イメージ）を整理

「交通インフラのあり方」に基づき、都市再生整備計画に搭載している市道632・635号線の整備等を実施



6. 基幹（ハード）事業の概要

2 市道632・635号線整備事業

●目的

大谷観光の主要な動線である市道632・635号において、アクセス機能、地域の回遊性など、魅力ある観光のメインルートにふさわしいインフラの強化を図るため、道路整備事業を実施するもの

●平面図



●期間

令和2年度	道路測量・詳細設計	地質調査
	橋梁詳細設計	
令和3年度	用地測量・物件調査	用地取得・物件補償
	仮橋設置工事	橋梁工事（下部工）
令和4年度	用地取得・物件補償	橋梁工事（下部工）
令和5年度	道路改良工事	橋梁工事（上部工）
令和6年度	道路改良工事	橋梁工事（上部工）

6. 基幹（ハード）事業の概要

3 観光交流センター広場整備事業・観光交流センター（ビクターセンター）整備事業

●目的

大谷地域への来訪者の滞在・交流の促進、賑わいの創出、並びに地域活性化を図るため、国登録有形文化財「旧大谷公会堂」を活用しながら、拠点施設を整備するもの

●現地写真



施設の愛称を市民募集し、「大谷コネクト」に決定

●整備概要 ※旧大谷公会堂は補助対象外

主な施設	主な機能	備考
旧大谷公会堂 延床面積約200㎡	滞在・交流促進、文化継承・創造	舞台を活用したイベント・公演（定員約100名程度） ホールを活用した展示 など
ビクターセンター 延床面積約120㎡	情報発信、観光案内	来訪者への観光案内、バリアフリー対応トイレ、赤ちゃんの駅など
多目的広場 約200㎡	滞在・交流促進	屋外でのイベント開催 など
駐車場 約5,380㎡	発着・回遊	駐車場等（普通車99台、バリアフリー5台、大型車7台）、モビリティ乗降など

●平面図



6. 基幹（ハード）事業の概要

4 大谷公園整備事業

●目的

大谷地域への来訪者の滞在・交流の促進，賑わいの創出，並びに地域活性化を図るため，特色ある地域資源である大谷石を活用した園路整備等を実施するもの

●平面図



●期 間

平成31年度～令和4年度

園路整備

令和5年度

園路広場実施設計

令和6年度

修景整備・照明整備
園路広場整備

6. 基幹（ハード）事業の概要

5 準用河川鑑川改修事業

●目的

浸水被害の軽減を図り，本地区の地域資源である農業環境を保全するため，護岸改修事業を実施するもの

●位置図



●期 間

令和2年度～令和3年度

河道の測量・設計

令和4年度

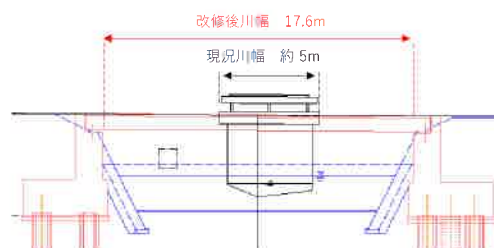
地元説明会

令和4年度～

橋梁等の設計
用地測量・境界立合

●改修イメージ

明保通りに架かる橋梁（1314-1号橋）



※1314-1号橋については，
今年度から施工予定

7. 提案（ソフト）事業の概要

1 体験型コンテンツ創出事業

大谷石や大谷石採取場跡地等を活用した新たな事業創出に係る取組や、大谷地域の特性や地域資源等に係る学術研究活動に要する経費の一部を補助

①地域資源活用事業

大谷石採取場跡地等の地域資源の特性を活用した先進的な経済活動又は先駆的な産業振興活動を行う事業
【補助率】2分の1 【補助上限】200万円

②新商品・新製品研究開発事業

大谷石の特性を活用した新商品、新製品の創出に向けた研究開発を行う事業
【補助率】10分の3 【補助上限】30万円

③大谷地域調査研究活動推進事業

大谷地域の特性や地域資源について学術的視点から調査研究活動を行う事業
【補助率】2分の1 【補助上限】50万円

《活用例》



(H30～) 採石場での産業観光 (R3) アート作品の展示（体験型）(R5) 大谷石の風化メカニズムの研究

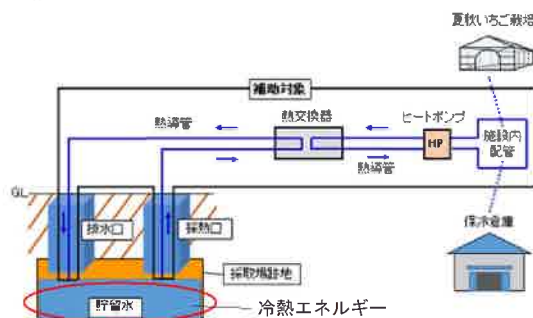
7. 提案（ソフト）事業の概要

2 冷熱エネルギー活用事業

大谷夏いちご栽培や地上部保冷倉庫など、大谷の冷熱エネルギーを活用する事業に必要な熱利用機器の導入に必要な経費の一部を補助

○補助対象経費

地下採取場跡地から汲み上げた冷水（冷熱エネルギー）を建物内・ハウス内等で利用するための機器（熱交換器、熱導管、ヒートポンプ、施設内配管等）の購入費及び機器の導入に付帯する工事費
【補助率】2分の1 【補助上限】200万円



(参考図) 冷熱エネルギー利用のイメージ



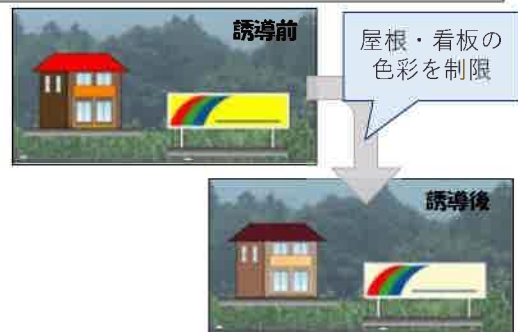
7. 提案（ソフト）事業の概要

3 魅力ある景観づくり事業

景観形成重点地区等（大谷地区）において、魅力ある景観を保全するとともに、個性的で魅力ある街並みを促進するため、所有者が実施する景観整備事業に要する経費の一部を補助

- ①宇都宮市魅力ある都市景観づくり整備費補助金
景観形成重点地区等において、個性的で魅力のある街並みを促進するために実施する経費の一部を補助
【補助率】3分の2 【補助上限】200万円
- ②宇都宮市大谷石のまちなみ景観保全補助金
大谷石建築物の保全・活用を促進し、魅力ある景観を形成するために行う経費の一部を補助
【補助率】3分の1 【補助上限】100万円

【宇都宮市魅力ある都市景観づくり整備費補助金】	
対象事業	①建築物等の外装工事（屋根、外壁の塗装等） ②屋外設備等の移設又は目隠し ③門、塀、生垣等の外構工事 ④屋外広告物の撤去又は改修工事 等
限度額	・対象事業に係る費用の2/3以内 上限200万円
【宇都宮市大谷石のまちなみ景観保全補助金】	
対象事業	・屋根・外壁の修繕工事（建築された当時の外観を保持又は、可能な限り復元する工事） ・長寿命化を目的とする外壁コーティング工事 ・道路からの視認性の向上に資する工事 等
限度額	・対象事業に係る費用の1/3以内 上限100万円



7. 提案（ソフト）事業の概要

4 道路整備に向けた交通分析等調査事業（再掲）

観光入込客数やその増加率、立地基準の緩和に伴う民間施設の立地状況、渋滞状況等を踏まえ、観光地大谷に必要な道路整備のあり方を整理

- 実施概要
現況交通量調査、将来交通量の推計、交通インフラの課題整理、交通インフラ計画の検討、整備手順の検討

大谷地域における交通インフラのあり方（整備イメージ）を整理

「交通インフラのあり方」に基づき、都市再生整備計画に搭載している市道632・635号線の整備等を実施



7. 提案（ソフト）事業の概要

5 2次交通社会実験事業（H3 1～R4）

本市の観光拠点である大谷地域において、誰もが安全かつスムーズに来訪し、地域内を快適に周遊・滞在できる交通環境の実現を目指し、グリーンスローモビリティをはじめとした様々な移動手段の充実による周遊性向上や、各交通サービスを切れ目なく利用できる仕組みの構築に向けた社会実験を実施するもの



都市再生整備計画 事後評価シート(案)
宇都宮市大谷地区

令和6年11月

栃木県宇都宮市

様式2－1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県		市町村名	宇都宮市		地区名	大谷地区			面積	524ha		
交付期間	平成31年度～令和6年度		事後評価実施時期	令和6年度		交付対象事業費	2892.6百万円	国費率	0.4				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路(市道2490号線整備事業、市道632・635号線整備事業、市道640号線整備事業)、公園(大谷公園整備事業)、地域生活基盤施設(広場整備事業、駐車場整備事業、情報板整備事業)、高質空間形成施設(公衆トイレ整備事業)、高次都市施設(観光交流センター整備事業)										
		提案事業	地域創造支援事業(体験型コンテンツ創出事業、冷熱エネルギー活用事業、事業活用調査(交通分析等調査、拠点機能整備に向けた民間活力活用方策等調査事業)、まちづくり活動推進事業(2次交通社会実験事業、景観形成重点地区指定に向けた協議会開催事業、シンポジウム開催事業)										
		事業名					削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
	当初計画から削除した事業	基幹事業	道路(市道640号線整備事業)	道路の予防保全工事の実施を見込んでいたが、地質等に関する調査の結果、整備不要であることを確認したことから、事業を削除。				影響なし					
			地域生活基盤施設(駐車場整備事業)	観光交流センターの付帯整備の要件に合致したことにより、観光交流センター整備事業として高次都市施設に位置付けを変更したことから、事業を削除				影響なし ※駐車台数:計画計上時100台→現在111台					
			地域生活基盤施設(情報板整備事業)	当初、デジタルサイネージは本市で設置予定であったが、民間活力の積極的な活用へと方針を見直したことから、事業を削除				影響なし ※民間事業者が設置済み					
			高質空間形成施設(公衆トイレ整備事業)	当初、単独施設として整備予定だったが、予定箇所がセンターと近接していることにより、トイレの配置について再精査した結果、高次都市施設(観光交流センター整備事業)に集約したことから、事業を削除				影響なし					
		提案事業	事業活用調査(拠点機能整備に向けた民間活力活用方策等調査事業)		当初、拠点施設への多様な機能の誘導について検討調査等を予定していたが、拠点施設建設予定地周辺への新たな民間商業施設等の立地に伴い、多様な機能の誘導を検討する必要がなくなったことから、事業を削除				影響なし				
	まちづくり活動推進事業(シンポジウム開催事業)		当初、大谷のPR等を目的にシンポジウム開催を予定していたが、企業誘致セミナーとあわせて大谷地区のPR事業を多くの事業者等に対し実施することが、より効果的であると判断したことから、事業を削除				影響なし ※別事業でより効果的なPRを実施						
	新たに追加した事業	基幹事業	河川(準用河川鑑川改修事業)		鑑川周辺の農地で浸水被害が発生しており、被害を軽減し、地域資源である農業を守るために河川改修が必要であることから、事業を追加				影響なし				
提案事業		魅力ある景観づくり事業		大谷地区の魅力ある景観の保全・創出を目指し、令和2年度に本地区を景観形成重点地区等に指定したことから、地区内の既存不適格の建築物等の整備費を一部補助し、景観づくりを促進するため、追加				影響なし					
交付期間の変更	当初	平成31年度～令和4年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		影響なし							
変更	平成31年度～令和6年度												
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	観光客の年間入込客数	人	700,000人	H29	800,000人	R6		750,000人	△	あり ○	コロナ禍の影響により、令和元年度から令和2年度にかけて、76万人から39万人まで落ち込んだことから、目標値を達成できなかったが、ハード・ソフト両面からのアクセス性・周遊性の向上や賑わい・憩いの場の創出などにより、令和5年度にはコロナ禍前の令和元年度の99%まで戻ったことから、今後も継続した伸び率が見込める。	R7.12
	指標2	観光産業の立地数	事業所	7事業所	H29	10事業所	R6		14事業所	○	あり なし	地域外からのアクセス性や地域内での周遊性の向上に加え、事業化支援補助などにより、飲食・物販店などの出店意欲が高まったことから事業所が増加した。	—
	指標3	公共交通(バス)の利用者数	人/年	101,000人	H29	120,000人	R6		109,000人	△	あり なし	コロナ禍の影響により、令和元年度から令和2年度にかけて、バスの利用者数が約10.5万人から約5万人まで落ち込んだことから、目標値を達成できなかったが、観光拠点である観光交流センターを整備し、バスを安心して利用しやすい環境が整ったことや、バスと2次・3次交通がつながり、地区内の周遊性が高まったことにより、令和5年度にはバスの利用者数がコロナ禍前の令和元年度の104%まで戻ったことから、今後も継続した伸び率が見込める。	R7.12
	その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標	冷熱エネルギーを活用した事業(夏秋いちご栽培等)への参入者数	事業者	2事業者	H29		—	7事業者			鑑川改修事業の着手に加え、冷熱エネルギー活用支援補助などにより、夏秋いちご栽培事業などの参入意欲が高まったことから事業者が増加した。	—
	その他の数値指標	「大谷観光一日乗車券」を活用して路線バスを利用した人数の推移	人/年	10,619人	H29		—	14,147人			ハード・ソフト両面からのアクセス性・周遊性の向上や、賑わい・憩いの場の創出などにより、公共交通を利用して大谷地域に来訪する方が増加した。	—	
4)定性的な効果発現状況	・大谷観光の主要な動線である市道632・635号線及び大谷観光の発着・回遊の拠点となる観光交流センターの整備により、観光のメインルートにふさわしいインフラの強化によって、アクセス機能、地域の回遊性など、魅力ある観光拠点の形成に向けた様々な機能向上に繋がっている。 ・沿川農地の浸水被害の軽減を目的とした鑑川改修事業の着手により、農業環境の保全が図られることから、農業の活性化による地域振興等における地域資源の活用推進に繋がっている。 ・大谷公園及び観光交流センターの整備による賑わい・憩いの空間の創出とともに、グリーンスローモビリティ等の2次交通の導入による観光施設間の周遊促進などの結果、多くの来訪者が訪れたことで、幅広い媒体での、歴史文化資源をはじめとする地域資源の魅力発信に繋がっている。 ・魅力ある観光拠点の形成に向けて、地域資源を生かした特色ある景観を保全・創出するため、景観形成重点地区等の地区指定を行い、地域資源(大谷石)の活用や、良好な周辺景観に配慮した建築物等の整備の促進などを実施したことにより、地域の魅力向上に繋がっている。												
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等		
	モニタリング	—						都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				—	
	官民連携による取組	・グリーンスローモビリティ等の2次交通社会実験の実施						都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●	・大谷地域における端末交通や域内移動手段として、グリーンスローモビリティ等の定着を図るため、市から地域中心の運営体制への移行や人材確保・育成、更なる利用促進に向けたPR手法等の検証を行う。
		・景観形成重点地区指定に向けた協議会開催事業						都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●	・引き続き、魅力ある景観づくりを推進するため、景観形成重点地区等の指定範囲などの検討に向け、協議会を開催していく。
	持続的なまちづくり体制の構築	・景観づくり推進協議会の設立						都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●	・引き続き、魅力ある景観づくりを推進するため、景観形成重点地区等の指定範囲などの検討に向け、協議会を開催していく。
	・「大谷地域観光交通対策推進会議」における混雑緩和・周遊促進策の検討						都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●	・引き続き、観光交通対策推進会議での情報共有・意見交換等を踏まえながら、大谷地域の観光交通推進に向けた検討を行っていく。	

様式2-2 地区の概要

大谷地区(栃木県宇都宮市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標: ネットワーク型コンパクトシティにおける魅力ある観光拠点の形成 目標1: 歴史文化資源をはじめとする地域資源の地域振興等での活用の推進 目標2: 歴史文化資源をはじめとする地域資源の保存活用の多様な主体の参画促進 目標3: 歴史文化資源をはじめとする地域資源の魅力発信の強化		観光客の年間入込客数	単位: 人	700,000人	H29	800,000人	R6	750,000人	R5
		観光産業の立地数	単位: 事業所	7事業所	H29	10事業所	R6	14事業所	R5
		公共交通(バス)の利用者数	単位: 人/年	101,000人	H29	120,000人	R6	109,000人	R5
まちの課題の変化		- 観光交流センターや地域の主要道路、公園の整備による周遊・滞在性の向上に加え、域内移動手段の充実や魅力ある景観づくりなどにより、地域全体での面的な交流や賑わいの創出が図られたことから、今後、来訪者数の増加を見据え、域外からのアクセス性の向上や安全かつ快適に回遊できる移動手段の構築、滞在環境の向上を引き続き進める必要がある。 - 鑑川改修事業により、周辺農地の浸水被害の軽減が図られることから、引き続き事業を進めることで、農業環境を保全していく必要がある。 - また、冷熱エネルギー活用事業により、地域独自の冷熱エネルギーを活用して作られる「大谷夏いちご」が地域ブランド化したことから、地域ブランド確立に向けては、収量を拡大し、他の地域資源とともに一体的なPRを実施するなど、引き続き地域資源の魅力発信を強化する必要がある。							
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)		- 観光交流センター(愛称: 大谷コネクト)や大谷公園・大谷景観公園等の継続的な利活用を促進する必要があることから、多種多様なイベントの開催等で利用しやすい環境づくりに取り組んでいく。 - 域外からのアクセス性や周遊性・滞在性のさらなる向上を図る必要があることから、県などの関係機関と連携を図りながら、道路整備や2次交通社会実験の実施など、ハード・ソフトの両面からの整備・検討により、引き続き交通環境の向上に取り組んでいく。 - 来訪者による、幅広い媒体での歴史文化資源をはじめとする地域資源の魅力発信を強化する必要があることから、大谷地域周辺に位置する「道の駅ろまんちっく村」や「森林公園」などを含めた、各観光スポット間の移動手段の充実により、周遊性を高め、本市北西部エリアが一体となった観光拠点化に取り組んでいく。 - 地域資源の活用において、多様な主体による参画をさらに推進する必要があることから、地域の関係団体による定期的な協議・意見交換や地域主催イベントの開催などを伴走支援することにより、地域が主体となった持続可能な観光まちづくりを推進していく。							

都市再生整備計画評価委員会

宇都宮市大谷地区
事後評価シート（案）【概要版】

【趣旨】

宇都宮市大谷地区において、都市再生整備計画に基づき、平成31年度～令和6年度に実施した各施策の評価について意見を伺うもの

令和6年11月22日

宇都宮市

目次

宇都宮市大谷地区《事後評価》

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

1. 事業の実施状況
2. 指標の達成状況（都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況）
3. その他の数値指標による効果発現状況（当初設定した数値目標以外の指標）
4. 定性的な効果発現状況

様式 2 - 2 地区の概要

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

○ 計画概要

都道府県名	栃木県	交付期間	平成31年度～令和6年度
市町村名	宇都宮市	事後評価実施時期	令和6年度
地区名	大谷地区	交付対象事業費 (国費率)	28億9,260万円(予定) (40%)
面積	524ヘクタール		

※現在、計画変更(第6回)を予定
変更前の交付対象事業費:28億830万円

1. 事業の実施状況

事業種別	事業名
基幹事業	- 道路事業 : 市道2490号線整備, 市道632・635号線整備 - 地域基盤施設: 観光交流センター広場整備 - 高次都市施設: 観光交流センター(ビジターセンター)整備 - 公園事業 : 大谷公園整備 - 河川事業 : 準用河川鉦川改修
提案事業	- 地域創造支援事業 : 体験型コンテンツ創出事業, 冷熱エネルギー活用事業, 魅力ある景観づくり事業 - 事業活用調査 : 道路整備に向けた交通分析等調査 - まちづくり活動推進調査: 2次交通社会実験, 景観形成重点地区指定に向けた協議会開催事業

3

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

○ 事業の概要図



4

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

2. 指標の達成状況（計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況）

- ・指標 1 ～ 3 における測定方法の設定は以下の通り

指 標	評価値の測定方法
【指標1】観光客の年間入込客数	大谷地域の主要観光施設及びイベント開催時における来訪者数の集計による年間の観光来訪者数
【指標2】観光産業の立地数	大谷町地内における飲食・物販など観光施設の立地数
【指標3】公共交通（バス）の利用者数	大谷町地内のバス停（上り下り計16か所）での乗降者数

5

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

2. 指標の達成状況（計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況）

【指標 1】観光客の年間入込客数

①従前値（H29）	②目標値（R6）	③評価値（R5実測）	④達成度（評価：○△×）
700,000人	800,000人	750,000人	△

⑤効果発現要因（総合所見）

コロナ禍の影響により、1年間で76万人（令和元年度）から39万人（令和2年度）まで落ち込み、目標値に達しなかった

しかし、ハード・ソフト両面からのアクセス性・周遊性の向上や賑わい・憩いの場の創出などにより、

コロナ禍前の令和元年度の99%まで戻った（令和5年度）

→今後も継続した伸び率が見込める

大谷資料館は今年10月までに約35万人が来訪しており、既に昨年の30万人を上回っている。
また地元で開催されているイベントの来場者も増加傾向にある。
（例：大谷夏祭り
R5:2,000人⇒R6:2,500人）

フォローアップとして、令和7年の年間入込客数を確認予定（R7. 12月）

6

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

(参考) 年間観光入込客数の推移



7

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

2. 指標の達成状況 (都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況)

【指標 2】 観光産業の立地数

①従前値(H29)	②目標値(R6)	③評価値(R5実測)	④達成度(評価:○△×)
7事業所	10事業所	14事業所	○
⑤効果発現要因(総合所見)			
地域外からのアクセス性や地域内での周遊性の向上に加え、事業化支援補助・観光施設の開発許可基準の緩和(H30.4)などを実施			
→ 飲食・物販店などの出店意欲が高まったことから事業所が増加			

8

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

2. 指標の達成状況（都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況）

【指標 2】観光産業の立地数

（参考）観光施設の開発許可基準の緩和

- ・ 大谷寺などの観光資源が集中し、観光客が周遊するエリアを対象に観光施設の開発許可基準を緩和(H30.4)し、基準に合致する案件については窓口審査にて許可

※ 基準に合致しない場合においても、大谷地域振興方針に基づき、観光地の拠点性向上に資する案件については、開発審査会において対応する。

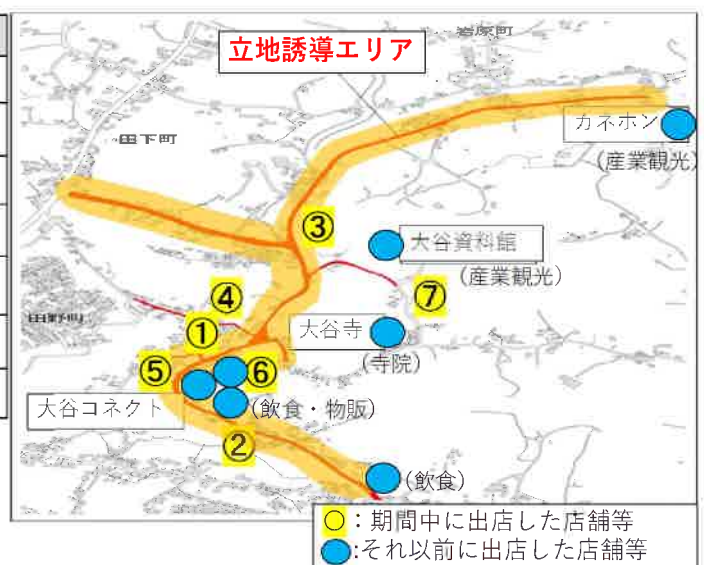
	【見直し前】 観光エリア、資源、規模 等が不明確	【見直し後】※ 観光資源、立地誘導エリア、規模 等を明確化
建築可能な主な施設（用途）	・ 観光資源の利用上必要な施設	・ 宿泊施設・飲食店・土産物産店 ・ サイクリング、大谷の地形・自然環境を活かした屋外アクティビティ関連施設 ・ 観光案内所 等
エリア内の観光資源	・ 指定なし	・ 大谷資料館 ・ 御止山 ・ 大谷寺 ・ ラクダ岩 ・ 旧大谷公会堂 等
エリア	・ 指定なし	・ 「立地誘導エリア」を設定
規模	・ 指定なし（栃木県の立地基準上限である延床面積200㎡を、一定の目安とする。）	・ 敷地面積1,000㎡以下 ・ 延床面積500㎡以下

9

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

（参考）指標期間中（H31～R6）に出店した店舗

年度	店舗名	備考
R1	①OHYA FUN TABLE・OHYA BASE	創作フレンチ、体験型観光ツアー受付
	②Punto -大谷町食堂-	イタリアンレストラン
	③茶房 越路 さいかち庵	甘酒、揚げそばがき等
R2	④そば倶楽部 稲荷山	そば
R3	⑤ペルテラシェ大谷	複合施設（飲食、物販、大谷石体験）
R4	⑥株式会社 jam	インテリア雑貨、家具販売等
R5	⑦cobble〜OYA stone village	BBQ、宝探し体験等



10

宇都宮市
Utsunomiya City

【指標3】公共交通（バス）の利用者数

①従前値(H29)	②目標値(R6)	③評価値(R5実測)	④達成度(評価:○△×)
101,000人	120,000人	≥ 109,000人	△

⑤効果発現要因(総合所見)

コロナ禍の影響で、バスの利用者数が10.5万人(令和元年度)から5万人(令和2年度)まで落ち込み、目標値に達しなかった

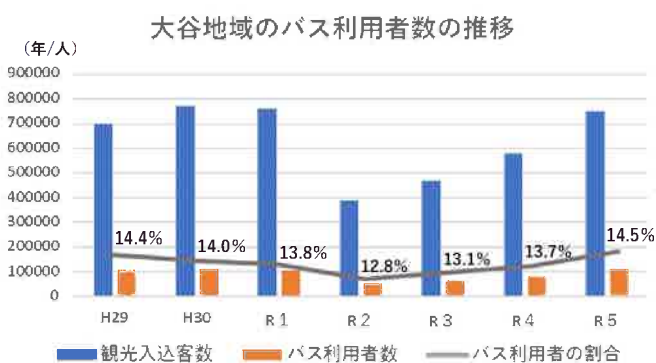
しかし、観光交流センター(観光拠点)の整備に加え、バス利用促進策(交通ICカードの導入)の実施、北西部(大谷～ろまんちっく村～若山農場)を巡る無料周遊バスの運行など、路線バスを安心して利用しやすい環境が整ったことや、交通事業者による大谷地区内のフリーパスとグリスロセットのお得な乗車券の販売など、バスと2次・3次交通がつながり、地区内の周遊性が高まったことにより、コロナ禍前の令和元年度の104%となった(令和5年度)

フォローアップとして、令和7年のバスの利用者数を確認予定(R7.12月)

11

宇都宮市
 Utsunomiya City

(参考) バスの利用者数の推移とバス停位置図



※大谷地域内の8地点にあるバス停のうち、「資料館入口」と「大谷観音前」の利用者数が特に多い



12

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

(参考) 「大谷観光一日乗車券」の販売数



- ・「大谷観光一日乗車券」
JR宇都宮駅から大谷地域へのバス乗車券と、大谷資料館などの観光施設の入場料、協力施設・店舗における特典サービスがセットになった企画乗車券

従前値	基準年度	数値 (R6)
10,619人	H29	14,147人

- ・上記人数の推移から、引き続き、公共交通の乗車人数の増加が見込まれる。
- ・今後も公共交通を利用する来訪者の滞在環境の向上に向け、ウォーカブルなまちづくりに取り組むとともに、大谷石採掘場跡地内等の冷気が発生するスポットにベンチ等の設置を行うなどの取り組みを検討していく。

13

様式 2 - 1 評価結果のまとめ

4. 定性的な効果発現状況

(市道632・635号線整備、観光交流センターの整備)
観光のメインルートにふさわしいインフラの強化による、アクセス機能、地域の回遊性向上

(鑑川改修事業の着手)
沿川農地の浸水被害の軽減による安定した営農活動の推進及び夏秋いちごをはじめとした地域農産物の栽培促進

(大谷公園・観光交流センター整備)
賑わい・憩いの空間の創出
(グリーンスローモビリティ等の導入)
観光施設間の周遊促進などにより、来訪者が増加

(景観形成重点地区等の地区指定)
地域資源を生かした特色ある景観を保全・創出

魅力ある観光拠点の形成に向けた様々な機能の向上

地域資源の地域振興等での活用の推進

歴史文化資源をはじめとする地域資源の魅力発信

地域の魅力向上

14

様式 2 - 2 地区の概要

○ 今後のまちづくりの方向性

・観光交流センターや地域の主要道路、公園の整備による周遊・滞在性の向上に加え、域内移動手段の充実や魅力ある景観づくりなどにより、地域全体での面的な交流や賑わいの創出が図られたことから、今後、来訪者数の増加を見据え、域外からのアクセス性の向上や安全かつ快適に回遊できる移動手段の構築、滞在環境の向上を引き続き推進していく。

・地域の農業振興を推進していくため、周辺農地への溢水が生じている鎧川の改修事業を引き続き進めることで、安定した農業環境の保全をしていく。また、冷熱エネルギー活用事業により、地域独自の冷熱エネルギーを活用して作られる「大谷夏いちご」が地域ブランド化したことから、これまで以上の地域ブランドの強化に向けては、収量を拡大し、他の地域資源とともに一体的なPRを実施するなど、引き続き地域資源をフル活用した取組を強化していく。

15

様式 2 - 2 地区の概要

○ 今後のまちづくりの方策（改善策を含む）

対応方針	取組の方向性
域外からのアクセス性や周遊性・滞在性のさらなる向上	ハード・ソフトの両面からの整備・検討による継続的な交通環境の向上（道路整備や2次交通社会実験の実施など）
大谷夏いちごの産地拡大に向けた農業環境の向上	河川改修による環境整備や冷熱エネルギーの利用促進に向けた支援の拡充、生産者間の連携強化
観光交流センターや大谷公園・大谷景観公園等の継続的な利活用の促進	多種多様なイベントの開催等で利用しやすい環境づくり
地域資源の活用において、多様な主体による参画をさらに推進	地域が主体となった持続可能な観光まちづくりの推進（地域の関係団体による定期的な協議・意見交換や地域主催イベントの開催などを伴走支援）
大谷地区周辺の地域資源（歴史・文化、観光、産業、農業）を生かした幅広い観光情報の発信強化	大谷地区周辺の観光スポット（道の駅ろまんちっく村・森林公園・観光農園 等）間の結びつき（移動手段の充実）の強化 →本市北西部エリアが一体となった観光拠点化

→今後、本計画での方策を活かして、大谷地区の都市再生整備計画（2期）を作成し、事業を新規・継続して進めていく。

16